

平成30年度第1回南城市総合教育会議（議事録）

日時：平成30年11月30日（金） 15：00～17：00

場所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 瑞慶覧 長敏

教育委員長：上原 廣子

教育委員：屋垣 哲司、糸数 洋、儀間 朝昭、西銘 宜正

首長部局：総務部長 知念 哲雄、総務課長 糸数 義人、総務係長 八幡 正也

教育委員会：教育部長 上原 昇、教育総務課長 森田 松吉、教育指導課長 城間 盛善、教育施設課長 當山 勝則、生涯学習課長 比嘉 晋、文化課長 大城 盛直

統括指導主事：具志 直哉、教育指導主事：上原 仁、島袋 成良

教育総務課係長：大湾 政芳

1. 市長挨拶

皆様、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。実は、昨日フィリピンのビクトリアス市から戻って参りました。ビクトリアス市で3日間滞在し、朝から夜までいろいろなところを訪問しまして、交流を深めながら教育のことも学んできました。ビクトリアス市は10万弱の市で、JICAを通じて南城市と5年間にわたり農業研修等の交流を深めております。ビクトリアス市は、サトウキビが盛んな市であります。本当に昔の沖縄を思い出すぐらいサトウキビが盛んで、まだ水牛で開墾したりとか、あるいはトラックにハシゴをかけてサトウキビを人の手で乗せていくとか、そういうところでした。子供たちの様子は、学校に行くにも歩いて行ったり、バイクの横にリアカーみたいなものがついている乗り物に乗って学校に通ったりしておりました。まちの中の様子は、信号機はあるのですが、電力の不足で信号が機能していない。何かしらルールがあるのかもしれませんが、そこをうまく皆で協力しながら交差点を渡ったりしながら学校へ行ったりしていました。電力事情も含め、いろいろなものを見ていく中で我々のほうからすると不便なところで生活をしているなど。でも、本人たちはとても一生懸命ですし、明るいです。そういう中で育つ子供たちを見ると非常にたくましいなど、実感いたしました。我々が小さい頃、50年前もこのようにたくましく育ってきたのかなど、思っております。振り返って、今の沖縄の状況、あるいは日本の状況の教育を見ると、こんなに恵まれた環境で今の私たち、子供たちは教育に携わっているなど強く感じました。

今日の総合教育会議は首長と教育委員会が一緒になって、教育施策の方向性を共有し、そして、合致した方針の下に事務の執行にあたる、ということが大きな目的だと思っておりますので是非、一緒になって共有認識を深めながら南城市の子供たちのために、がんばっていけるような方向性を示していけることができたらいいなど思っております。本日はよろしく申し上げます。

2. 教育長挨拶

こんにちは。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になり、ご存じのように教育委員長制度がなくなりまして教育長が兼ねるということになりました。そして教育全般に関しては

自治体の長である市長と協議しながら方向性を決めていくという教育大綱を作成して、それにあわせて皆で意見を出し合って協議して進めていくということで総合教育会議ができあがったということ、以前教育委員時代にお聞きしております。今年は去年出された課題や平成30年度の進捗状況を報告して、さらに次に進むための方針を協議する場だと認識しております。今年度は新しい3名の教育委員が任命されて、今回参加されておりますので、それぞれの意見を頂戴しながら総合教育会議がうまく機能して、市民のみなさん、子供たちに還元できていける場であればいいなと思います。新しく3名の委員の皆さん含め、忌憚のない意見を頂戴して南城市の教育の発展に寄与していけるようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 今年度教育委員会の計画について

教育部長 10項目の重要施策を提示しております。順を追って説明いたしますのでよろしくお願い致します。

教育部長 ①給付型奨学金の創設について説明いたします。

国際感覚あふれる人材を支援するための給付型奨学金を創設するものであります。国・県・大学・企業等動きがまだ流動的であり、状況を注視する必要があります。また、来年4月に南城市に移転予定のインターナショナルスクールの生徒に給付する案も出ていますが、スクールの経営状況や市内生徒の入学状況等を見極める必要がある。よって、引き続き検討中であります。

市長 何か質問等ございますか。

教育委員 インターナショナルスクールの生徒に給付する案ということですが、市外の方にも給付するということでしょうか。市内の生徒のみでしょうか。

教育部長 市内ということになります。

市長 他にございますか。

教育委員 関連して、給付の仕方について、成績等が一定の成果をあげている者に給付している事例が多いと思いますが、与えっぱなしではなくて年度ごとに成果を見ながら打ち切りもあったりするのでしょうか。もう一点はインターナショナルスクールの生徒だけに給付する制度なんのでしょうか。人材育成ということから考えると、より多くの子供たちに機会を与えていった方がいいのかなと思ったりします。

教育総務課長 給付の仕方ですが、具体的なものはまだで、これから詰めていくところです。二点目ですが、まだ案の段階です。

教育委員 はい、分かりました。

教育委員 関連して、給付型貸付金は成績に応じてというのが多いが、貧困という捉え方をしたときに本当に必要としている子供たちまで枠を広げて欲しい。困っている子供たちをどう見つけていくのか、基準作成するときに検討していただきたい。

教育総務課長 給付の基準につきましては、これから制度設計していく中で考慮して考えていきたいと思えます。

教育委員 30年度創設は未定ということですか。

教育総務課長 そうです。

教育長 都市教育長会議の中で、給付型の奨学金の制度を実施しているのが那覇市と宮古島市でしたかね。他の実施していないところの理由として、一番大きいのが財源でした。宮古島市の場合はある方から寄付金がありまして、その寄付金を基金として、基金の利子を使って給付している。那覇市は企業が多くあるので、企業からの寄付を財源に充てているということでした。どちらも市の財源ではなくて寄付金を中心に給付型の奨学金を実施しているということです。長期的な財源が見通せるのであれば実施できるのかなと思いました。本市においてもそのような財源を確保したうえで実施しないと給付型にはいけないのかなと。皆で知恵を出し合って財源を確保し、給付型の奨学金制度を取り入れる必要があるのかなと。

市長 長期的な視野も必要だということでございます。
次、②の説明をお願いします。

教育部長 ②スポーツ・文化活動等派遣補助金の補助割合の見直しについて説明いたします。
補助対象年齢を高校生まで引き上げると同時に、文化活動の対象種目にダンス競技、技術、技能、作文、絵画、自然、科学、観察等を追加し、市内小中学生への派遣補助を拡充させております。

教育委員 財源はどう考えていますか。

教育部長 財源については、イオンタウンの賃借料を元に（年間一千万円予算計上）しております。

教育委員 高校生まで引き上げるとあるが、具体的には。

教育部長 市内小中学生としていたものを市内小中高生までとなります。

教育委員 小さな大会とかがあったりするが、どこまでが対象となるのか基準はありますか。

生涯学習課長 スポーツ・文化活動等派遣補助金の対象については、平成29年度までは教育委員会または教育長が認めるものとして、幅広く補助しておりましたが、監査委員等から本来の趣旨に基づくようにと指摘・指導があったことから、平成30年度からは小体連、中体連、高文連、高体連、高野連等、そういった団体の主催及び推薦があるものを対象としております。文化活動の部分では優秀賞等をもらった方も対象にしております。

教育委員 試合が伸びたときに宿泊代とか自前で負担するケースがあると聞いたことがあるが、そのあたりはどうなっておりますか。

生涯学習課長 2泊3日までは認めてますが、それ以上勝ち進んだ場合は自己負担で対応していただきたいということで日数の限定をしております。全て補助しましょうということではなくて、日数の上限を超えた場合等、補助金で賄えないところは、保護者が負担する場合も出てくると思います。

教育委員 補助金の交付要綱を定めていますか。

生涯学習課長 はい、定めております。

教育委員 今年度から高校生まで引き上げということですが、実際に高校生からの補助金の申請はどれぐらいあるのでしょうか。

生涯学習課長 今現在3件の申請があり、確定しているのは1件です。

市長 スポーツ・文化活動等派遣補助金については他になければ次に移ります。

③幼稚園の認定こども園への移行について、説明をお願いします。

教育部長 ③幼稚園の認定こども園への移行について説明いたします。

大里北・大里南幼稚園の統廃合建築工事に向けて、福祉部に担当者を配置し、認定こども園への移行について協議中であります。本市としての方針を決める必要があるもので、引き続き検討する必要があります。

市長 ご意見、ご質問等ありますか。

教育委員 大里地区だけ認定こども園をすすめていこうということでしょうか、それとも市内全域になりますか。

教育部長 大里地区のみの認定こども園として考えております。

教育委員 大里を先に進めて、市内全域が認定こども園に移行するということになりますか。

教育部長 認定こども園については、実施する、しない、という方針はまだ決まっておりません。次年度に向けて議論を重ねているところです。

教育委員 大里の幼稚園を統廃合するにあたって、市長部局と連携しながら、できれば将来幼稚園に入れるであろう保護者からの要望も取って欲しい。

教育部長 保育部門は市長部局の児童家庭課が扱っております。我々教育部は幼稚園となります。事務の都合でなかなかうまくいかないものですから、次年度機構改革し、一つの課として、そのような情報を得られるようにしていきたいと考えております。

市長 他に無ければ④デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について説明をお願いします。

教育部長 ④デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について説明いたします。

本事業はデジタルアーカイブによる文化財の保存と活用計画書を策定するものであります。一括交付金を活用した事業であり、9月にプロポーザルにて業者選定を行い、現在文化課が所有する文化財などの目録作業を進めているほか、実施に向けた意向調査などのアンケートや実施計画書策定委員会の開催等の事業を進めているところであります。

市長 ご質問、ご意見等ありませんか。

教育委員 資料館みたいな施設を作り、そこから広く発信する壮大なプロジェクトを考えていただきたいと思います。

文化課長 斎場御嶽周辺の体育館から福祉センター辺りに歴史資料館を検討中であります。問題は財源をどうするかであります。民間活用を含めて検討している段階です。

市長 歴史資料館はあったほうが良いというのは確実でして、場所の選定とか、規模とか、そういうのを決めていかないといけないのですが、その前に4町村が合併した後の公的施設等がありまして、老朽化しているものを閉じていった場合プランニングをどうするか、一体化でやっついていかないといけないと思っております。歴史資料館だけここに作りましょうというのも中々難しいかなと。壮大なプランニングができるようなところまで持って行きたいと思っております。

教育委員 デジタルアーカイブというのはインターネットから見れたりするのでしょうか。

文化課長 はい。そうです。

教育委員 そうすると、場所に限定されずに情報を発信することができるので是非事業として進めていただきたい。

市長 他になければ⑤教育ビジョンの策定について説明をお願いします。

教育部長 ⑤教育ビジョンの策定について説明いたします。

8月まで教育長と3人の教育委員が、不在であったことから、これまで事業に着手できておりません。今後は、計画策定専門官（仮称）を配置し平成31年度に策定します。付け加えますと専門官の配置により今後の教育の目標や、方向性、また市内小中学校校区再編の元となる学校適正配置計画などの策定に向けて作業を進めていきます。

市長 教育ビジョンの策定について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

教育委員 教育ビジョンと毎年行っている重点施策の違いを教えてください。

教育部長 ビジョンは10年計画として作成し5年あるいは3年ごとに見直しを行う、市教育の総合計画的なものになります。

教育委員 専門官というのはどのような方ですか、また部署のようなものを置くのですか。

教育部長 教育関係を専門に携わったことのある民間企業等を交えた専門官の配置を予定している。

教育長 課題と思っているのが、4地区にまたがっている図書館であります。確かに1箇所にとまとめる方法もありますが、4箇所あったほうが地域の人たちにはメリットがあると思います。だけど、これがあまり機能していない。もっと活用できる方法はないか考えてみて、子供たちが利用しやすいように、工夫が必要。勉強できる場所として図書館の学習室とか、もっと活用できるように工夫するとか、そういう利用に関して市民がもっと呼び込めるような図書館作りが必要じゃないかなと考えております。教育ビジョンの中で図書館をどうしていくのか、それ以外の老朽化が進んでいる教育施設等も入れ込んでいけたらいいなと思っております。

市長 他になければ⑥知念地域における幼・小・中一貫教育の導入について説明をお願いします。

教育部長 ⑥知念地域における幼・小・中一貫教育の導入について説明いたします。

知念地区において、幼・小・中が隣接し小規模である特色を活かし、幼・小・中の連携による英語教育を推進し、国際性豊かな人材を育成することに向けて、協議しながら推進を図っているところです。

教育委員 文科省が推奨するコミュニティスクールも視野に入れているのでしょうか。

教育指導課長 まだ、そこまでの検討には至っておりません。一貫教育とうたっておりますが、実情は連携になるのかなと思います。

教育委員 できれば、コミュニティスクールのところまで広げていただいて、南城市のモデルケースとして知念のほうに作っていただければ、それを各学校に広げていければと思っていますので検討していただきたい。

教育委員 幼・小・中一環校となった場合、校長は1人ということになりますか。

教育部長 一環校ではなく、連携となります。

教育委員 タイトルは一環教育となっているが、一環校ではないということですね。

教育部長 そうです。

教育委員 本市の特色である英語教育に取り組んできてますが、そういうものをモデル的に連携しながら取り入れていくということですか。

教育指導課長 新規で英語特区を受けております。ただ、知念地区のほうでは幼稚園児に週1回ALTを入れて授業を行っております。

市長 ちょっとモヤモヤとしてますね。

要するに、知念の幼・小・中の英語に対する取り組みと、知念以外の取り組みの違いに関しては。

教育指導課長 南城市のほうでは中学校には国際財団から派遣されている4人の先生を1人ずつ派遣してます。そして3人を南城市のほうで雇用し小学校のほうに派遣しております。今年は1人増やして4人体制で取り組む配置をしておりますが、知念地区においては幼稚園から英語教育を取り入れて他の地区とは違った授業を行っています。

市長 他になければ⑦大里北小学校区再編について説明をお願いします。

教育部長 ⑦大里北小学校区再編について説明いたします。

平成27年10月9日に南城市学校教育審議会に、大里地区小学校指定通学区域の見直しの諮問を行いました。これまで約3年間に渡り、延べ7回の審議を重ねてきました。その結果、大里地区小学校指定通学区域を見直すことは、現時点では妥当ではないとの答申を受けております。12月に住民説明会を予定しているところです。

市長 ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

市長 特に無いようなので、次に移りたいと思います。⑧大里北小学校全面改築工事について説明をお願いします。

教育部長 ⑧大里北小学校全面改築工事について説明いたします。

校舎の工事は平成29年12月に契約締結し現在、最上階の3階までコンクリート打設が終わり内装工事をすすめているところであり完了予定が来年の3月となっております。進捗率は71.1%です。

体育館については、平成30年10月に契約締結し、現在、基礎工事の準備中であり、完了予定が平成31年10月の予定であります。進捗率は2.2%です。運動場の整備工事については、平成31年度の発注予定であります。

市長 ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

教育委員 この日程でいくと、運動場が完成するのは年度末になりますか。運動会と運動場の管理、それから通学路に気になり箇所がいくつかあり、安全な登校ができるようにお願いしたい。

教育部長 学校のほうから運動場、体育館を使用したい旨の申請書はあがってきています。ただ、低学年生については校舎の中庭で運動はさせたいと言っておりました。通学路については都市建設課と協議中であります。

教育委員 北校区の通学路に関しても幅が狭い、そこらあたりも見てください、子供たちの安全な登校をできるようにしていただきたい。島袋から来る子供たちは大回りになるが、

ある民家の畑のあぜ道があって、そこを通れば学校の前にできるような方法もある。そこを通れるような施策を考えて欲しい。

市長 具体的な場所等を後で伝えていただきたい。

教育委員 体育館、運動場の工事にあって体育の授業に支障等ありませんか。

教育長 授業に関しては支障はないと思っております。体育館、運動場は残したままで建築していきます。ただ、学校行事は工夫しないといけないので年間行事を工夫するよう校長先生達にお願いしております。

市長 後で休憩入れますので、白板に新旧の各施設の位置図を書いてもらうと分かりやすいです。

市長 では、⑨大里中学校大規模改修工事の説明をお願いします。

教育部長 ⑨大里中学校大規模改修工事について説明いたします。

5月22日に実施設計委託契約を締結し作業を行っている。学校側と調整を行いながら設計を進めているところです。平成31年度に工事を発注予定であります。

市長 ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

教育委員 校舎と体育館の工事は同時並行でしょうか。

教育施設課長 校舎が30年度～31年度、体育館が32年度と分けて計画しております。

教育委員 リフォームは改築と一緒にでしょうか。

教育施設課長 31年度、校舎と一緒に実施予定です。

教育委員 道路側に部活練習中のボールが行かないような設計はなされていますか。

教育施設課長 大里南小学校についているような防球ネットを付ける計画です。

市長 特になければ、次に移りたいと思います。⑩その他の重点施策について説明をお願いします。

教育部長 ⑩その他の重点施策（ICT授業環境整備）について説明いたします。

5項目に分かれておりますので、それぞれ説明いたします。

1. 電子黒板等 ICT 授業に必要な機器の導入（タブレット PC 等）については、市内小中学校の全学級 1. 2. 3 学年・特別学級へ、電子黒板 7 2 台導入し、ICT 教育環境を整備し、又、パソコン教室の入れ替えにより久高小中 1 6 台、知念小 4 1 台、知念中 4 1 台、佐敷中 4 1 台、合計 1 3 9 台のタブレット PC 導入しております。

2. ICT 支援員の配置

10月より6カ月間委託して市内小中学校を巡回して支援を行っています。次年度も引き続き配置を行っていき、教職員の支援を行ってまいります。

3. 備品管理システム導入

11月より運用開始しており事務職員により、システムへの入力中である。今後、廃棄処分等の事務がスムーズに行われるようになっていきます。

4. 教師用 PC の整備

これまで、市職員のリース切れパソコンを使用していました。中には8年以上の物を使用していたため、文字化け等があり業務に支障をきたしていた。今後5年で350台整備予定である。今年度は70台の5年リースを行い、教職員の業務改善に必要な

備検討・継続として市内4箇所では保管している資料等の統合・活用・展示、有形無形文化財の発信拠点整備、デジタルアーカイブの保存と活用の検討となっております。以上が、平成31年度の各課の重要施策として掲げているところであります。

市長 一括して説明していただきましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

教育委員 教育総務課、学校給食の充実で、児童生徒の成長に資するための経費ということですが、財源確保はどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長 学校給食費の賄い材料費を増額して要求しております。給食の量が少ないとか、もっとおいしくできないか等の声がありまして、さらに充実したものにするために増額して予算要求しているところです。

教育委員 教育指導課のスクールサポートスタッフの配置ですが、先ほどの教育業務アシスタントとは違うのですか。もう一点は市が配置するのでしょうか。

教育指導課長 大変申し訳ございません、文言を統一すべきでした。教育業務アシスタントと同じであります。県100%補助であります。

教育委員 教育総務課の給付型奨学金の創設を再度重点施策にあげるということですが、具体的な取り組みについて教えてください。

教育総務課 先ほどと重複するのですが、4月からインターナショナルスクールが移ってくるので状況を見据えつつ制度設計をしていきたい。

教育委員 そもそも創設してからの課題ではないのですか。民間に給付するとかは。創設することの取り組みについて、具体的に考えておりますか。

教育総務課 財源については人材育成基金というのがありまして、これはまだ案なんですけど、その基金が使えるのではないかと。

教育委員 財源の見通しは立っているということですか。

教育総務課 まだ案であります。

教育委員 生涯学習課のスポーツ施設の統廃合とありますが、老朽化した体育館等は建て替えせずに、なくしていく方向でしょうか。できれば、教育ビジョンの中に入れて欲しい。

生涯学習課長 公共施設の統廃合というのは全庁体制で持っている施設をどういったふうに活用して統廃合するかということで立ち上がるというところであります。教育委員会として方向性を取りまとめる上でスポーツ審議会で練ってもらって提案していきたいと考えております。

教育委員 大里幼稚園園舎改築事業の用地選定は32年度まで行う予定ですか。

教育部長 園舎の敷地は用地選定委員会にて6箇所程度の敷地で答申を受けております。そこを調査して用地交渉をしたのですが、なかなか買えないと。今後も引き続き用地が買えるところを検討していきたい。

教育委員 ということは32年度まで引きずると。

教育部長 その可能性もあります。

市長 私のほうから少しだけ補足しますと土木建築部のほうで南城市全体の公園、道路等を調査する予定です。その調査結果を受けてスポーツ審議会の意見も交換しながら、こ

のスポーツ施設はこうしようとか・・・というふうになっていくと思います。少し時間はかかるかもしれませんが。

教育長 合併して13年なりますが、以前作られた施設が老朽化してきておりますが、長期的に見て本当に必要か、活用できるのか、多方面からの視点で今ある施設を今後どうするか考えて、南城市のまちを壮大なスケールで作り上げていければと思います。南城市に住む子供たちのために必要なものを最優先に教育行政を担っていきたいと思っております。

市長 会を閉会する前にそれぞれの委員より一言いただきたいと思います。

教育委員 こども課という話が出ておりましたが、こども課を実現してほしい。貧困問題等は教育委員会だけでは解決できない。いろいろな部署が関連、連携するのでそこを横断的に統括してこども達のために何ができるのか、というのを考える「課」というのは当然必要になってくるかと思えます。

それから、不登校や高校生でも中退とかいますので18歳未満の居場所をコーディネートできるような担当みたいなものを置いて支援できればいいなと思います。

最後になりますが、臨床心理士みたいな方が教育委員会にもいたほうがいいという声もありました。

市長 名称については機構改革の中で練っている最中でして、課としては横断的な役割を担えるものを作る予定であります。

教育委員 委員になって浅いため、よく分からないところもありますが、教育というのは人材育成の中でも重要だと思います。南城市のいいところを活かしながら人材育成を目指した方がいいのかなと思います。その辺も含めた教育行政をやっていただきたい。

教育委員 仮称かもしれませんが、先ほどのこども課の取り組みに今後期待したい。教育委員会と市長部局との連携は今後とても大事になってくると思います。地域との連携も必要になってくると思います。こども達のために何ができるか考えていきたいと思えますので今後もよろしくお願いします。

教育委員 本市の未来を担うこども達のために今何をすべきかしっかり考えて、学校、家庭、地域と連携しながら取り組んでいけたらいいかなと思います。各学校、各地域のこども達の実態を把握しながら課題解決に向けて連携していくことが大事だと思います。みんなで協力しながら、こども達の成長のためにがんばっていったらなと思います。

市長 ありがとうございます。

本日の南城市総合教育会議の全ての議題を終えることができました。ご協力ありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いします。